

新旧対照表

【分類例規（昭和 62 年 12 月 23 日蔵関第 1299 号）】

（注）下線を付した箇所が改正部分である。

改正後		改正前
2106.90	<p>26. ベーカリー用添加物 (Bakery additive)</p> <p>本品は、「マイクロカプセル化」という方法により製造された白色粉末で、水素添加した植物性油脂及びモノグリセリドからなる非常に薄い層で、ソルビン酸を覆ったものである。</p> <p>このような構造により、酵母の働きが収まる（例えばパンが焼かれる際に 60 を超える）まで、ソルビン酸を上記の層に覆われた状態にとどめておくことができる。本品は、ベーカリー製品に少量加えることにより、かび、酵母及び菌類の成長を防ぎ、長期保存可能とする保存剤として使われる。</p> <p><u>通則 1 (38 類注 1 (b)) 及び 6 を適用</u></p>	(新規)
	<p>27. ベーカリー用添加物 (Bakery additive)</p> <p>本品は、「マイクロカプセル化」という方法により製造された白色粉末で、水素添加した植物性油脂及びモノグリセリドからなる非常に薄い層でプロピオン酸カルシウムを覆ったものである。</p> <p>このような構造により、酵母の働きが収まる（例えばパンが焼かれる際に 60 を超える）まで、プロピオン酸カルシウムを上記の層に覆われた状態にとどめておくことができる。</p> <p>本品は、ベーカリー製品に少量加えることにより、かび、酵母及び菌類の成長を防ぎ、長期保存可能とする保存剤として使われる。</p> <p><u>通則 1 (38 類注 1 (b)) 及び 6 を適用</u></p>	(新規)

新旧対照表

【分類例規（昭和 62 年 12 月 23 日蔵関第 1299 号）】

（注）下線を付した箇所が改正部分である。

改正後		改正前
2208.90	<p>4. ニュートラルアルコールベース</p> <p>本品は、飲料の調製用に供する種類のものである。アルコール分が 14% で、エタノールの特徴（におい等）を示す、無色透明、無発泡の液体。ビールマッシュを発酵させ、それに続く清浄、ろ過の工程により得られるものであり、発酵して得られた物品の特性は失っている。</p> <p><u>通則 1 及び 6 を適用</u></p> <p>5. ニュートラルアルコールベース</p> <p>本品は、飲料の調製用に供する種類のものである。アルコール分が 12% で、エタノールの特徴（におい等）を示す、無色透明の液体。果汁を発酵させ、それに続く清浄、ろ過の工程により得られるものであり、発酵して得られた物品の特性は失っている。</p> <p><u>通則 1 及び 6 を適用</u></p> <p>6. ニュートラルアルコールベース</p> <p>本品は、飲料の調製用に供する種類のものである。アルコール分が 21.9% で、エタノールの特徴（におい等）を示す、無色透明の液体。フルーツワインをスピリットと混合させ、それに続く清浄、ろ過の工程により得られるものであり、発酵して得られた物品の特性は失っている。</p> <p><u>通則 1 及び 6 を適用</u></p>	(新規)
		(新規)
		(新規)

新旧対照表

【分類例規（昭和 62 年 12 月 23 日蔵関第 1299 号）】

（注）下線を付した箇所が改正部分である。

改正後		改正前
4410.11	<p><u>1. 積層パネル</u></p> <p><u>本品は、3層のパーティクルボードからなる積層パネルで</u> <u>あり、直径 900mm、厚さ 25mm の円形に切断され、その表面と</u> <u>裏面はメラミン樹脂を染み込ませた紙で覆われている。縁は</u> <u>厚さ 2 mm のポリ塩化ビニル（PVC）テープで覆われている。</u> <u>本品は、提示の際に、他の物品との結合を意図していること</u> <u>を示す特徴も、その用途（例えば、テーブルの部分品）を特</u> <u>定するための特徴も有しない。</u></p> <p><u>通則 1 及び 6 を適用</u></p>	（新規）

新旧対照表

【分類例規（昭和 62 年 12 月 23 日蔵関第 1299 号）】

（注）下線を付した箇所が改正部分である。

改正後	改正前
<p><u>8517.62</u> <u>20. ワイヤレスヘッドセット</u></p> <p><u>本品は、ワイヤレスヘッドセットに AC 充電器及び異なるサイズの 2 つのイヤーフックが付属したものであり、ヘッドセットの寸法は縦 41.5mm × 横 18.9mm × 高さ 25.9mm、重量は 8 g である。</u></p> <p><u>ヘッドセットは、シングル（モノラル）タイプの耳に掛けるイヤホンにマイクロホン、無線トランシーバー、充電可能なリチウムポリマー蓄電池、電源入力、LED（発光ダイオード）表示ライト及び操作装置が同一ハウジング内で結合したものである。</u></p> <p><u>無線トランシーバーは、オープンな無線技術規格（短波長の電波による短距離（10m まで）のパーソナル・エリア・ネットワーク（PAN）内でデータを交換するための無線プロトコル）及びエンハンスド・データ・レート（EDR）技術を利用してあり、この無線技術によって、セルラーネットワーク用の携帯電話のように、ヘッドセットと固定又は携帯機器の間の無線通信が可能である。</u></p> <p><u>表示ライトは送受信の状況及び充電の状態に関する情報を提供する。電源入力は、5 pin の B タイププラグに対応しており、充電器、自動データ処理機械の USB ポート又は車載アクセサリープラグ充電器からの充電が可能である。</u></p> <p><u>対象機器により組み合わせ（“paired”）がサポートされている場合、操作装置は、その機器のオン及びオフ、音声ダイヤル、着信への応答及び終了、着信拒否、応答保留、通話中着信、リダイヤルに使用される。</u></p> <p><u>本品は、説明書と共に箱に入れて小売用のセットにしたものである。</u></p> <p><u>通則 1（16 部注 3）、3（b）及び 6 を適用</u></p>	<p>（新規）</p>

新旧対照表

【分類例規（昭和 62 年 12 月 23 日蔵関第 1299 号）】

（注）下線を付した箇所が改正部分である。

改正後	改正前
	

新旧対照表

【分類例規（昭和 62 年 12 月 23 日蔵関第 1299 号）】

（注）下線を付した箇所が改正部分である。

改正後		改正前
8528.51	<p><u>1. カラーモニター</u></p> <p>本品は、22 インチ（55.88 センチメートル）の TFT LCD（薄膜トランジスタ液晶ディスプレイ）パネルからなり、制御用電気回路、DVI-D（デジタル信号専用のデジタル画像インターフェイス）及び VGA（ビデオ・グラフィックス・アレイ）の入力コネクタ並びに調節用の LED（発光ダイオード）タッチセンサー操作装置が同一ハウジング内で結合している。</p> <p>本品は、以下の構成要素及び特性を有する。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 色度領域 72%（NTSC 比） - 解像度 1680 × 1050 ピクセル、画素ピッチ 0.282 ミリメートル、表示色数 1670 万色 - 輝度（最大）250 カンデラ / 平方メートル - コントラスト比 50000 : 1 - 視野角 170 度（水平）/ 160 度（垂直） - 応答速度 2 ミリ秒（中間階調応答速度） - 映像機能：残像感の無い、なめらかな表示を可能とする技術、テレビ画面に匹敵する自然な発色を実現する技術及び 5 つの映像プリセットモード、人の肌の色を最適化し自然な風合いを実現する機能、HDCP（High-bandwidth Digital Content Protection）対応、色温度選択（5 モード） - センサー式タッチスクリーン（映像プリセットモードの選択、画面自動調節、輝度及びコントラスト調節、選択入力に使用する。） - アナログ及びデジタル信号周波数：30-83 キロヘルツ（水平）/ 50-75 ヘルツ（垂直） <p><u>通則 1 及び 6 を適用</u></p>	(新規)

新旧対照表

【分類例規（昭和 62 年 12 月 23 日蔵関第 1299 号）】

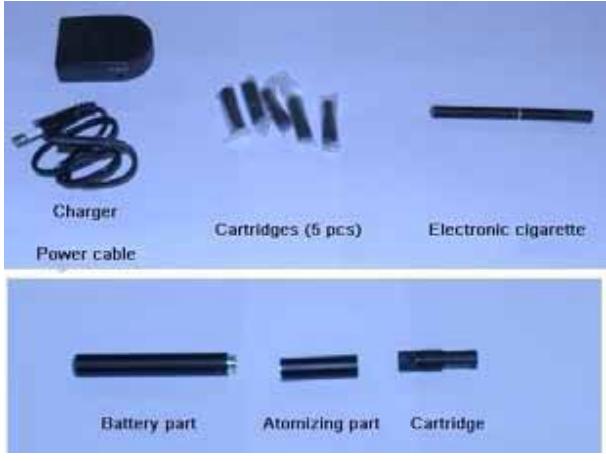
（注）下線を付した箇所が改正部分である。

改正後	改正前
	

新旧対照表

【分類例規（昭和 62 年 12 月 23 日蔵関第 1299 号）】

（注）下線を付した箇所が改正部分である。

改正後		改正前
8543.70	<p>5. 電子たばこ</p> <p><u>長さ約 150mm、直径約 11mm の、通常のたばこに類似した円筒形の電池式装置。使用者が本装置を通して吸気することにより、気流が空気センサーにより検知され、気化器が作動してカートリッジ内の液体を加熱して気化させる。これにより、霧が作られ使用者によって吸入される。</u></p> <p><u>本品は、電源コード、充電器及び 5 本のスペアカートリッジと共に箱に入れて小売用のセットにしたものである。</u></p> <p><u>通則 1、3 (b) 及び 6 を適用</u></p> 	(新規)

新旧対照表

【分類例規（昭和 62 年 12 月 23 日蔵関第 1299 号）】

（注）下線を付した箇所が改正部分である。

改正後	改正前
<p>9030.40 <u>1. ネットワークアナライザー</u></p> <p>本品は、複数のプロトコル(Ethernet(イーサネット)、ATM(非同期転送モジュール)、IPv6(Internet Protocol version 6)、VoIP(Voice-over-internet protocol)、HSDPA(High-Speed Downlink Packet Access)、UMTS(Universal Mobile Telecommunications System)、CDMA(符号分割多元接続)等)を用いたネットワークの動作状況を分析するネットワークアナライザであり、設計段階において効果分析を行うために、現在のネットワークにおけるデータ転送量及び障害状態をシミュレートし、障害状態を検出する。本品は、ネットワーク上の全てのパケットの分析、パケットへの日時データの追加、関係のないパケットの除去、全てのビットをチェックすることによる関係のあるパケットの分析を行うことができ、その結果、パケット又は連続したパケットに関するジッター、遅延、下落、喪失、ビット又はデータのエラー等の利用者情報を提供可能である。</p> <p>この分析機器は、取得メモリー(512MB)及びホットスワップ可能な回線インターフェースモジュール(LIM)を含む。また、この機器は自動データ処理機械に接続することが可能である。</p> <p><u>通則 1 及び 6 を適用</u></p>  <hr/> <p><u>2. ネットワークアナライザー</u></p> <p>本品は、複数のプロトコル(Ethernet(イーサネット)、ATM(非同期転送モジュール)、IPv6(Internet Protocol version 6)、VoIP(Voice-over-internet protocol)、HSDPA(High-Speed Downlink Packet Access)、UMTS(Universal Mobile</p>	<p>(新規)</p>

新旧対照表

【分類例規（昭和 62 年 12 月 23 日蔵関第 1299 号）】

（注）下線を付した箇所が改正部分である。

改正後	改正前
<p>Telecommunications System) CDMA (符号分割多元接続) 等) を用いたネットワークの動作状況を分析するネットワークアナライザであり、設計段階において効果分析を行うために、現在のネットワークにおけるデータ転送量及び障害状態をシミュレートし、障害状態を検出する。本品は、ネットワーク上の全てのパケットの分析、パケットへの日時データの追加、関係のないパケットの除去、全てのビットをチェックすることによる関係のあるパケットの分析を行うことができ、その結果、パケット又は連続したパケットに関するジッター、遅延、下落、喪失、ビット又はデータのエラー等の利用者情報を提供することが可能である。</p> <p>この分析機器は、総合的な自動データ処理 (ADP) 機械、取得メモリー (最大 512MB) 取り外し可能なハードディスク (最大 120GB) 及びホットスワップ可能な回線インターフェースモジュール (LIM) を含む。また、この機器は ADP 機械に接続することが可能である。</p> <p><u>通則 1 及び 6 を適用</u></p>	